

Ⅱ 民間給与関係資料

民間給与関係資料としての各表は、令和7年
職種別民間給与実態調査に基づいて作成した
ものである。

令和 7 年職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和 7 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

三重県人事委員会及び人事院

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所 801 事業所

(2) 調査対象職種

行政職相当職種 22 職種、その他の職種 54 職種、合計 76 職種

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記 3 の (1) に記載した事業所を組織、規模、産業により 13 層に層化し、これらの層から 161 事業所を層化無作為抽出法により抽出したが、調査の完結した事業所は、第 11 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係職種以外の調査職種についてこれに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(3) 調査実人員

8,138 人（うち初任給関係職種 349 人）であるが、行政職に相当する調査実人員は、7,555 人（うち初任給関係職種 333 人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は 59,986 人であり、うち行政職に相当するものは 49,241 人である。

5 集 計

(1) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(2) 調査結果は、本委員会が集計し、一部については、人事院を通じて独立行政法人統計センターに依頼して集計した。

(3) 別紙第 1 報告の第 2 II 1 (1) のとおり、公民給与の比較方法の見直しを行うことから、第 12 表から第 19 表までの調査結果については、企業規模 100 人以上の事業所におけるものとする。

第11表 産業別、企業規模別調査事業所数

(単位 事業所)

産業	企業規模	規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	100 人 未 満
産 業 計		143	68	53	22
農業，林業，漁業，鉱業，採石業， 砂利採取業，建設業		6	4	1	1
製 造 業		76	36	28	12
電気・ガス・熱供給・水道業， 情報通信業，運輸業，郵便業		24	9	10	5
卸 売 業 ， 小 売 業		5	2	2	1
金 融 業 ， 保 険 業 ， 不動産業，物品賃貸業		3	2	1	—
教 育 ， 学 習 支 援 業 ， 医療，福祉，サービス業		29	15	11	3

(注) 1 上記のほか、調査不能の事業所が18所あった。

2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。
(以下各表において同じ。)

第12表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	規 模	計	500 人 以 上	100 人 以 下	上 満
事務・技術関係	新卒事務員・技術者計	大 学 卒		円	円	円	
		短 大 卒	240,307	242,792	※	234,228	
		高 校 卒	208,858	209,403	※	200,971	
	新卒事務員	大 学 卒	201,671	204,068		189,872	
		短 大 卒	232,075	230,484		234,684	
		高 校 卒	207,675	208,368	※	200,971	
	新卒技術者	大 学 卒	203,722	204,905	※	184,635	
		短 大 卒	253,753	257,403	※	232,287	
		高 校 卒	※	211,500	※	—	
その他	新卒高等学校教諭	大 学 卒		X	—	X	
	準新卒医師	大 学 卒	—	—	—	—	
	準新卒薬剤師	大 学 卒	—	—	—	—	
	新卒栄養士	短 大 卒	—	—	—	—	
	準新卒看護師	養成所卒	※	196,500	—	※	196,500
	準新卒准看護師	養成所卒	—	—	—	—	

(注) 1. 「X」は、調査実人員1人であることを示す。

2. 「※」は、調査実人員10人以下であることを示す。

3. 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

4. 「準新卒」とは、令和6年度中に資格免許を取得し、令和7年4月までの間に採用された者をいう。
なお、医師については、令和4年3月又は令和5年3月に大学卒業後、免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、令和7年4月までの間に採用された者（令和6年4月採用者を除く。）に限っている。

第13表 職種別、企業規模別、学歴別給与額

その1 公民給与比較の職種

(1) 規模計

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	人 12	歳 57.9	円 810,155	円 10,337	円 799,818	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	7	57.8	800,279	17,706	782,573	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	5	58.1	823,760	187	823,573	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工場長	12	52.2	751,927	0	751,927	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	8	50.8	777,451	0	777,451	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	4	54.8	705,175	0	705,175	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	191	52.9	689,038	4,790	684,248	2課以上若しくは構成員20人以上の部の長または職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	154	53.1	711,383	2,884	708,499	
	短 大 卒	10	52.3	593,305	82	593,223	
	高 校 卒	27	51.5	593,517	17,645	575,872	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	191	53.9	743,291	1,674	741,617	同 上
	大 学 卒	136	53.7	761,423	2,107	759,316	
	短 大 卒	21	55.0	772,634	373	772,261	
	高 校 卒	34	54.2	661,442	865	660,577	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務部次長	60	51.0	585,848	2,292	583,556	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職（部長一課長間）
	大 学 卒	48	50.6	585,047	2,011	583,036	
	短 大 卒	2	52.0	698,358	0	698,358	
	高 校 卒	10	52.7	564,404	4,089	560,315	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

- (注) 1 「X」は、調査実人員が1人の場合である（以下本表において同じ。）。
- 2 「中間職（部長一課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置づけられる者をいう（以下（2）から（4）において同じ。）。

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和 7 年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	人 69	歳 52.5	円 661,458	円 980	円 660,478	前記事務部次長の備考欄参照
	大 学 卒	46	52.2	675,019	1,421	673,598	
	短 大 卒	6	53.7	726,222	0	726,222	
	高 校 卒	17	52.7	609,562	351	609,211	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長	402	49.7	573,056	7,193	565,863	2 係以上若しくは構成員 10 人以上の課の長または職能資格等が当該課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	274	48.5	588,330	5,687	582,643	
	短 大 卒	31	51.5	546,686	6,478	540,208	
	高 校 卒	95	52.6	535,828	11,447	524,381	
	中 学 卒	2	54.0	524,913	44,752	480,161	
	技術課長	445	49.3	598,573	2,579	595,994	同 上
	大 学 卒	275	48.6	614,689	2,954	611,735	
	短 大 卒	35	48.4	570,678	4,166	566,512	
	高 校 卒	134	51.0	573,056	1,427	571,629	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
	事務課長代理	158	47.6	489,198	31,251	457,947	上記課長に事故等のあるときの職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者、課長に直属し部下 4 人以上を有する者、職能資格等がこれらの者と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職または中間職（課長一係長間）
	大 学 卒	102	46.0	484,905	27,215	457,690	
	短 大 卒	16	48.6	445,057	24,499	420,558	
	高 校 卒	36	50.6	511,869	45,355	466,514	
	中 学 卒	4	52.0	580,928	19,095	561,833	
	技術課長代理	173	47.2	527,604	44,473	483,131	同 上
	大 学 卒	111	44.8	534,029	35,441	498,588	
	短 大 卒	14	50.7	549,013	54,522	494,491	
	高 校 卒	48	52.0	506,172	62,970	443,202	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	444	46.5	450,351	61,623	388,728	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	258	44.7	446,756	62,820	383,936	
	短 大 卒	37	49.8	452,208	68,278	383,930	
	高 校 卒	147	48.8	456,400	56,981	399,419	
	中 学 卒	2	41.6	440,184	106,778	333,406	

(注) 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置づけられる者をいう（以下（2）から（4）において同じ。）。

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和 7 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	人 453	歳 47.7	円 503,294	円 72,827	円 430,467	前記事務係長の 備考欄参照
	大 学 卒	174	46.9	519,138	81,916	437,222	
	短 大 卒	49	48.0	495,245	61,944	433,301	
	高 校 卒	225	48.3	493,136	68,826	424,310	
	中 学 卒	5	49.4	504,701	52,872	451,829	
	事務主任	562	43.5	426,093	52,294	373,799	係長等のいる事業所にお ける主任、係長等のいな い事業所における主任の うち課長代理以上に直属 し部下を有する者、係長 等のいない事業所におい て職能資格等がこれらの 者と同等と認められる主 任または中間職（係長一 係員間）
	大 学 卒	276	39.4	429,784	56,741	373,043	
	短 大 卒	78	47.5	411,280	51,717	359,563	
	高 校 卒	205	47.6	425,703	45,453	380,250	
	中 学 卒	3	53.8	501,105	102,043	399,062	
	技術主任	717	40.9	459,249	75,127	384,122	同 上
	大 学 卒	352	37.7	469,233	82,619	386,614	
	短 大 卒	57	45.5	452,149	65,358	386,791	
	高 校 卒	301	44.3	445,749	66,094	379,655	
	中 学 卒	7	54.0	505,699	91,498	414,201	
	事務係員	1,627	37.8	338,462	36,231	302,231	
	大 学 卒	746	34.1	346,487	40,330	306,157	
	短 大 卒	195	41.7	318,437	29,595	288,842	
	高 校 卒	675	40.6	334,900	33,338	301,562	
	中 学 卒	11	48.1	367,418	58,085	309,333	
	技術係員	1,261	33.6	376,059	52,778	323,281	
	大 学 卒	662	32.6	401,697	60,899	340,798	
	短 大 卒	124	33.6	329,133	39,037	290,096	
	高 校 卒	468	35.0	350,124	44,023	306,101	
	中 学 卒	7	40.7	343,494	67,460	276,034	

(注) 「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置づけられる者をいう（以下（2）から（4）において同じ。）。

(2) 規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	人 10	歳 57.1	円 798,136	円 13,652	円 784,484	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	6	56.6	825,993	22,399	803,594	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	4	57.8	755,497	263	755,234	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工場長	10	51.9	785,637	0	785,637	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	7	51.3	823,751	0	823,751	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	3	53.3	697,296	0	697,296	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部長	146	52.3	735,529	3,490	732,039	2課以上若しくは構成員20人以上の部の長または職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	126	52.4	753,231	3,868	749,363	
	短 大 卒	6	53.4	610,778	93	610,685	
	高 校 卒	14	51.5	573,032	382	572,650	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	166	53.8	778,609	1,888	776,721	同 上
	大 学 卒	122	53.8	786,976	2,263	784,713	
	短 大 卒	20	54.8	761,483	399	761,084	
	高 校 卒	24	53.4	750,426	1,273	749,153	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務部次長	36	52.7	673,727	4,287	669,440	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	31	52.6	664,273	3,390	660,883	
	短 大 卒	1	X	X	X	X	
	高 校 卒	4	53.8	725,940	13,193	712,747	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術部次長	55	52.8	700,304	1,182	699,122	同 上
	大 学 卒	41	52.7	698,063	1,639	696,424	
	短 大 卒	5	54.1	747,820	0	747,820	
	高 校 卒	9	52.4	681,127	0	681,127	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和 7 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	人 286	歳 49.4	円 624,028	円 4,517	円 619,511	2 係以上若しくは 構成員 10 人以上 の課の長または職 能資格等が当該課 の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職
	大 学 卒	203	48.3	630,382	4,160	626,222	
	短 大 卒	17	51.2	616,324	5,036	611,288	
	高 校 卒	65	52.6	604,090	5,746	598,344	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
	技術課長	361	49.3	628,115	2,599	625,516	同 上
	大 学 卒	237	48.8	637,314	3,081	634,233	
	短 大 卒	26	47.3	599,772	5,766	594,006	
	高 校 卒	97	51.3	612,671	552	612,119	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	96	47.6	540,531	21,967	518,564	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者、課長 に直属し部下 4 人以上を 有する者、職能資格等が これらの者と同等と認め られる課長代理及び課長 代理級専門職または中間 職（課長－係長間）
	大 学 卒	66	45.5	525,113	26,391	498,722	
	短 大 卒	7	51.2	500,282	6,550	493,732	
	高 校 卒	19	52.0	597,029	14,132	582,897	
	中 学 卒	4	52.0	580,928	19,095	561,833	
	技術課長代理	122	44.8	550,152	20,742	529,410	同 上
	大 学 卒	90	43.0	541,945	20,061	521,884	
	短 大 卒	9	48.8	602,975	38,190	564,785	
	高 校 卒	23	52.0	568,512	16,253	552,259	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	297	48.1	487,092	69,246	417,846	係の長及び係長 級専門職
	大 学 卒	164	46.0	482,130	73,665	408,465	
	短 大 卒	25	50.8	483,242	71,720	411,522	
	高 校 卒	107	50.5	495,477	62,140	433,337	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
	技術係長	337	48.7	528,915	73,465	455,450	同 上
	大 学 卒	135	48.0	543,179	84,058	459,121	
	短 大 卒	35	48.2	528,242	73,276	454,966	
	高 校 卒	164	49.4	515,718	64,201	451,517	
	中 学 卒	3	51.2	619,303	101,963	517,340	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	人 479	歳 44.0	円 445,472	円 57,409	円 388,063	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等がこれらの者と同等と認められる主任または中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	227	39.2	452,482	66,558	385,924	
	短 大 卒	67	49.1	440,861	60,846	380,015	
	高 校 卒	182	48.3	437,147	43,374	393,773	
	中 学 卒	3	53.8	501,105	102,043	399,062	
	技術主任	672	40.8	464,719	75,749	388,970	同 上
	大 学 卒	334	37.6	472,557	83,376	389,181	
	短 大 卒	50	45.3	463,404	63,243	400,161	
	高 校 卒	281	44.4	452,846	66,427	386,419	
	中 学 卒	7	54.0	505,699	91,498	414,201	
	事務係員	1,152	37.9	360,879	40,191	320,688	
	大 学 卒	559	33.8	363,385	45,145	318,240	
	短 大 卒	119	41.9	346,013	32,592	313,421	
	高 校 卒	466	41.7	361,056	36,014	325,042	
	中 学 卒	8	48.9	381,822	55,218	326,604	
	技術係員	1,036	33.2	383,745	55,345	328,400	
	大 学 卒	557	32.2	408,672	63,260	345,412	
	短 大 卒	89	32.7	337,280	43,161	294,119	
	高 校 卒	387	34.7	356,770	45,927	310,843	
	中 学 卒	3	35.7	353,671	103,201	250,470	

(3) 規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	2人	60.5歳	847,638円	0円	847,638円	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	1	X	X	X	X	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	1	X	X	X	X	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工場長	2	53.6歳	617,497円	0円	617,497円	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	1	X	X	X	X	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	1	X	X	X	X	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	45	53.9歳	592,342円	7,494円	584,848円	2課以上若しくは構成員20人以上の部の長または職能資格等が当該部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（取締役兼任者を除く。）
	大 学 卒	28	55.3	588,949	6	588,943	
	短 大 卒	4	51.4	578,214	73	578,141	
	高 校 卒	13	51.4	604,266	26,704	577,562	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	25	54.2歳	576,201円	659円	575,542円	同 上
	大 学 卒	14	53.0	589,852	1,063	588,789	
	短 大 卒	1	X	X	X	X	
	高 校 卒	10	55.3	527,292	248	527,044	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務部次長	24	49.2歳	491,980円	160円	491,820円	上記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職または中間職（部長一課長間）
	大 学 卒	17	48.0	482,490	225	482,265	
	短 大 卒	1	X	X	X	X	
	高 校 卒	6	52.3	491,857	0	491,857	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術部次長	14	51.4歳	547,626円	391円	547,235円	同 上
	大 学 卒	5	48.6	525,012	0	525,012	
	短 大 卒	1	X	X	X	X	
	高 校 卒	8	52.9	548,537	651	547,886	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和 7 年 4 月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長	人 116	歳 50.2	円 479,778	円 12,088	円 467,690	2 係以上若しくは 構成員 10 人以上 の課の長または職 能資格等が当該課 の長と同等と認め られる課の長及び 課長級専門職
	大 学 卒	71	49.0	497,556	8,983	488,573	
	短 大 卒	14	51.8	476,874	7,923	468,951	
	高 校 卒	30	52.6	438,963	19,537	419,426	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
	技術課長	84	49.2	489,615	2,509	487,106	同 上
	大 学 卒	38	47.5	491,814	2,264	489,550	
	短 大 卒	9	51.4	494,957	0	494,957	
	高 校 卒	37	50.4	486,174	3,344	482,830	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長代理	62	47.6	438,867	40,353	398,514	上記課長に事故等のある ときの職務代行者、課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者、課長 に直属し部下 4 人以上を 有する者、職能資格等が これらの者と同等と認め られる課長代理及び課長 代理級専門職または中間 職（課長－係長間）
	大 学 卒	36	46.6	438,752	28,161	410,591	
	短 大 卒	9	47.2	414,856	34,314	380,542	
	高 校 卒	17	49.7	450,887	67,713	383,174	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	51	51.7	486,711	87,512	399,199	同 上
	大 学 卒	21	50.8	506,437	89,050	417,387	
	短 大 卒	5	53.1	479,587	75,534	404,053	
	高 校 卒	25	52.1	471,967	88,604	383,363	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	147	44.3	401,115	51,408	349,707	係の長及び係長 級専門職
	大 学 卒	94	43.2	406,031	50,333	355,698	
	短 大 卒	12	48.3	407,037	63,267	343,770	
	高 校 卒	40	45.8	387,852	47,932	339,920	
	中 学 卒	1	X	X	X	X	
	技術係長	116	45.3	438,019	71,202	366,817	同 上
	大 学 卒	39	43.2	439,833	74,852	364,981	
	短 大 卒	14	47.4	418,376	35,546	382,830	
	高 校 卒	61	45.9	442,974	79,099	363,875	
	中 学 卒	2	47.5	384,747	1,488	383,259	

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和 7 年 4 月 分 平均 支給 額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	人 83	歳 41.1	円 346,354	円 31,245	円 315,109	係長等のいる事業所における主任、係長等のいない事業所における主任のうち課長代理以上に直属し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等がこれらの者と同等と認められる主任または中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	49	39.9	352,886	23,481	329,405	
	短 大 卒	11	40.9	287,177	13,418	273,759	
	高 校 卒	23	43.8	362,081	57,008	305,073	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	45	43.1	373,082	65,317	307,765	同 上
	大 学 卒	18	41.4	388,457	64,217	324,240	
	短 大 卒	7	46.3	394,318	76,225	318,093	
	高 校 卒	20	43.2	352,308	61,704	290,604	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	475	37.7	288,569	27,417	261,152	
	大 学 卒	187	35.1	300,695	27,283	273,412	
	短 大 卒	76	41.5	282,600	25,700	256,900	
	高 校 卒	209	38.4	279,084	27,629	251,455	
	中 学 卒	3	46.5	338,746	63,791	274,955	
	技術係員	225	36.6	320,492	34,213	286,279	
	大 学 卒	105	36.0	342,099	40,722	301,377	
	短 大 卒	35	36.7	298,925	23,744	275,181	
	高 校 卒	81	36.9	301,137	29,986	271,151	
	中 学 卒	4	44.5	335,765	40,314	295,451	

参考 行政職給料表の職務の級と民間事業所従業員との対応格付表

級	対 応 民 間 職 種	
	企業規模 500 人以上	企業規模 100 人以上 500 人未満
10、9 級	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	
8 級	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長
7 級	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長
6 級	事 務 課 長 代 理 ・ 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長
5 級	事 務 課 長 代 理 ・ 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長
4 級	事 務 係 長 ・ 技 術 係 長	事 務 課 長 代 理 ・ 技 術 課 長 代 理
3 級	事 務 係 長 ・ 技 術 係 長	事 務 係 長 ・ 技 術 係 長
2 級	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任
1 級	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

その2 その他の職種
規 模 計

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A)-(B)	
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	4	47.5	円 323,825	円 0	円 323,825	{ 見習、外国語の電話交換手 を除く。
	自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—	—	
	守 衛	—	—	—	—	—	
	用 務 員	2	49.5	232,850	0	232,850	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	5	60.0	871,660	0	871,660	役員を除く。
	大 学 教 授	42	57.9	696,127	0	696,127	
	大 学 准 教 授	46	49.0	569,046	0	569,046	
	大 学 講 師	13	55.8	503,503	0	503,503	
	大 学 助 教	12	43.3	450,484	0	450,484	
	高 等 学 校 校 長	—	—	—	—	—	同 上
	高 等 学 校 教 頭	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 教 諭	25	41.5	476,588	11,160	465,428	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	2	49.5	1,135,425	6,750	1,128,675	{ 構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) { 2室(係)以上または構成員 7人以上の部(課)の長 { 構成員3人以上の室(係) の長 { 下記研究員より上位の者(研究所 長の職名を有する者、上記研究部 (課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	19	49.2	817,982	6,916	811,066	
	研 究 室 (係) 長	—	—	—	—	—	
	主 任 研 究 員	30	41.9	712,146	24,339	687,807	
	研 究 員	81	26.9	391,128	75,006	316,122	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	1	X	X	X	X	{ 部下に医師または歯科医師5人 以上(役員を除く。) { 上記病院長に事故等のあるとき の職務代行者 { 部下に医師または歯科医師1人 以上
	副 院 長	8	59.4	1,733,768	7,491	1,726,277	
	医 科 長	8	57.8	1,554,957	165,409	1,389,548	
	医 師	12	40.8	995,776	191,025	804,751	
	歯 科 医 師	—	—	—	—	—	
	薬 局 長	1	X	X	X	X	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	9	36.9	422,097	13,378	408,719	
	診 療 放 射 線 技 師	19	42.0	371,144	18,843	352,301	
	臨 床 検 査 技 師	18	43.7	396,011	11,464	384,547	
	栄 養 士	7	39.4	256,234	6,780	249,454	
	理 学 療 法 士	25	40.2	329,502	7,886	321,616	
	作 業 療 法 士	13	36.8	283,259	4,036	279,223	
	総 看 護 師 長	2	58.5	508,555	0	508,555	部下に看護師長5人以上 { 部下に看護師または准看護師 5人以上
	看 護 師 長	31	50.4	512,991	55,433	457,558	
	看 護 師	103	39.4	380,763	43,112	337,651	
	准 看 護 師	29	57.1	357,128	43,359	313,769	

第14表 初任給の改定状況

項目 学歴 企業規模		三 重 県					全 国				
		新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
			増額	据置き	減額			増額	据置き	減額	
大 学 卒	計	59.9 %	(86.5) %	(13.5) %	(0.0) %	40.1 %	60.5 %	(75.5) %	(24.4) %	(0.1) %	39.5 %
	500人以上	89.0	(93.1)	(6.9)	(0.0)	11.0	87.5	(80.4)	(19.5)	(0.1)	12.5
	100人以上 500人未満	31.5	(68.3)	(31.7)	(0.0)	68.5	52.5	(73.1)	(26.8)	(0.2)	47.5
高 校 卒	計	51.4	(88.3)	(11.7)	(0.0)	48.6	35.5	(81.4)	(18.5)	(0.1)	64.5
	500人以上	76.7	(99.2)	(0.8)	(0.0)	23.3	55.8	(87.6)	(12.3)	(0.1)	44.2
	100人以上 500人未満	26.8	(57.8)	(42.2)	(0.0)	73.2	29.5	(77.8)	(22.0)	(0.2)	70.5

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 通勤手当の支給状況

その1 自動車使用者に対する通勤手当の支給状況

	支給する					支給しない
	支給形態					
	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	そ の 他		
三重県	100.0 %	(9.8) %	(57.3) %	(2.0) %	(30.9) %	0.0 %
全 国	97.9	(20.7)	(61.7)	(1.9)	(15.8)	2.1

(注) 支給形態の () 内は、自動車使用者に通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 自動車使用者に対する通勤手当の支給月額

三 重 県	距離 (片道)	5 km	10km	20km	30km	40km	50km
	支給月額	4,355 円	7,492 円	13,845 円	20,349 円	26,307 円	31,878 円
	距離 (片道)	60km	70km	80km	90km	100km	
	支給月額	36,776 円	42,583 円	48,264 円	53,956 円	59,599 円	
全 国	距離 (片道)	5 km	10km	20km	30km	40km	50km
	支給月額	4,134 円	7,287 円	13,616 円	19,872 円	26,162 円	32,418 円
	距離 (片道)	60km	70km	80km	90km	100km	
	支給月額	38,726 円	47,080 円	53,608 円	59,820 円	66,437 円	

(注) 当該距離段階を設定している事業所を対象に集計した平均支給額である。

第16表 特別給の支給状況

項目		三 重 県	全 国	
			事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均給与 月額	下半期（A1）	350,772 円	404,555 円	304,960 円
	上半期（A2）	364,742	414,812	314,106
特別給の 支給額	下半期（B1）	770,643 円	901,079 円	607,703 円
	上半期（B2）	886,493	1,005,723	623,923
特別給の 支給割合	下半期（B1/A1）	2.20 月分	2.23 月分	1.99 月分
	上半期（B2/A2）	2.43	2.42	1.99
年間の平均		4.63 月分	4.65 月分	

（注）下半期は令和6年8月から令和7年1月まで、上半期は同年2月から7月までの期間をいう。

第17表 給与改定の状況

項目 役職 段階	三 重 県				全 国			
	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース慣行 なし	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベース慣行 なし
係 員	75.8 %	0.4 %	0.0 %	23.8 %	61.4 %	2.1 %	0.4 %	36.1 %
課長級	65.1	0.4	0.0	34.5	56.5	3.4	0.2	39.9

（注）ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除く事業所数を100とした場合の割合である。

第18表 定期昇給の実施状況

項目 役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施				定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
				増 額	減 額	変化なし		
三 重 県	係 員	94.1 %	94.1 %	29.3 %	5.7 %	59.1 %	0.0 %	5.9 %
	課 長 級	79.6	79.6	26.8	4.4	48.4	0.0	20.4
全 国	係 員	90.7	90.3	36.5	6.4	47.3	0.5	9.3
	課 長 級	82.8	82.0	32.0	6.0	44.1	0.8	17.2

（注）定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除く事業所数を100とした場合の割合である。

第 19 表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

	係 員		課 長 級		部 長 級（非 役 員）	
	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
三 重 県	54.3 %	45.7 %	46.2 %	53.8 %	47.3 %	52.7 %
全 国	54.4	45.6	51.2	48.8	50.6	49.4